

平成26年第6回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成26年6月19日 午前10時00分

2 閉会 平成26年6月19日 午前11時40分

3 会議に出席した委員

渡邊峰男委員長、山本明子委員、金原真人委員
横田 威委員、嶋津隆文委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼教育総務課長

中村文紀

学校教育課長

山本克仁

文化生涯学習課長

鈴木淳一

文化生涯学習課主幹

鈴木利昌

スポーツ課長

大羽耕一

図書館長

豊田高広

教育企画室長

三竹雅雄

教育企画室主任

清水綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成26年6月19日(木)

10時00分

場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市博物館協議会委員の任命について
 - (2) 田原市図書館協議会委員の任命について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 田原市議会第2回定例会一般質問について
 - (4) 小中学校への寄附について
- 5 その他

渡邊委員長

開 会 午前10時00分

定刻となりましたので始めます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成26年田原市教育委員会第6回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と金原委員の御兩名を指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは議題に先立ち、教育長報告事項をお願いします。

教育長報告

嶋津教育長

おはようございます。きょうの読売新聞の社説をお配りしました。「首長と二人三脚で課題克服を」という教育委員会改革の話です。中日新聞では教育委員会の改革には反対で、首長の権限が強まって教育委員会の独立性を侵すという論調になっているものです。先週の6月13日に参議院で成立して、来年4月から施行されるということで、課題、意義が整理されていると思っています。

大きく全体として関わる話でいえば、教育委員長がなくなり新教育長に一本になることと総合教育会議が来年4月からスタートします。これは政策推進部が事務局となって、教育委員会がサブという形になるかと思ひます。市長が主催して教育委員全員らで学校施設の整備や教員の定数増といった予算の措置を伴う重要施策について協議する場となると。しかし、教科書の採択とか、従来教育委員会でやるべきものは残ったということ、この会議の俎上には載せないということですけれども、これがどう機能するかは力関係にもよるし、首長の性格とか姿勢にもよってかなり違ってくると思うのですけれども、今まで予算について議論する場所がなかったのでこの総合教育会議で協議できるという意味においては、肯定的に見たほうがいいのかなど。特に決まってしまった今となってみれば、この場所を使って予算要求などをきちっとすることができていくのではないかと思っています。

ちなみに、この6月議会で、ことし、税収がふえそうだが幾らになるのかという話が出まして、法人市民税が60億円入るという話になりました。当初の予定は25億円というように言われていた話が、60億円入ってくると。そういう話の中で、教育委員会としても請求すべきものは請求していきたいと思っているものですから、そんな背景の中でこの新しい仕組みは大いに生かせるのではないかと思っています。

これは見ていただければという趣旨でお話しているつもりですけれども、それに関連して、5月下旬に鹿児島で全国教育長会議がありまして、そこでおもしろい話があったものですから、二つお話をしておきたいと思ひます。

一つは、今回の教育委員会制度改革に関連するのですけれども、僕が非常に不愉快に思っているのは、新しい教育長は非常に重責を担うと。したがって、教育や行政に関するしっかりとした識見や能力を持っているかを見きわめて登用することが欠かせないと書いてあるのですけれども、国は、新教育長については研修を行うと言うのです。誰が誰に研修を行うのだと。僕なんかはいろいろ小さい子供にも学ぶことというのは実際上いっぱいあるわけです。しかし、そのことと地方自治体で選んだ教育長は役に立たないから国が研修するというという発想は、地方自治の立場からいってもってのほかであって、私としては非常に不愉快で、その会議のときに文部科学省に、「こういうものはおかしいぞ」ということを申し入れました。それでは、国会議員であれば、国会議員はみんな研修するというのと同じことで、地方自治体が責任を持って選んだ教育委員なり教育長を国が能力が足りないとか、能力を啓発するということが僭越至極だということを文部科学省に言いまして、これからも私としてはそのことを強く言い続けていきたいと思っています。

それから、もう一つは教育長会議で鹿児島へ行ったときに、仙巖園という島津家の別邸があるわけです。島津家の子孫が保持していて、島津産業というのですけれど、ゴルフ場も経営して大きいところですが、その島津家の末裔が県の教育委員長をやっているのです。その教育委員長がその別邸の支配人もやっているものですから、僕らを案内してくれた。彼が言ってとてもおもしろかったのは、天皇と内閣みたいなもので、教育委員長は象徴天皇、それから教育長は執行機関としての内閣、そういうバランスで考えると、その二つが形式と実質が合って何もおかしくないのではないかと。表現としてすごくおもしろいなと思って、象徴天皇とそれから内閣という、そういう感じで教育長と教育委員長と捉えていいのではないかと。そういうバランスでやっている地域はいっぱいあるし、そういうのを全国一律になくしてしまうというのはやはり少し粗暴ではないかという話があったのですけれど、そういう面からいうと、一律になくさないという選択もあったのかなと思いました。この記事に関連して二つほどお話をしておきたいと思っています。

渡邊委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告事項について、何かご質問がありましたらお願いします。

ご質問もないようですので、議題に入りたいと思います。

初めに、議案第20号 田原市博物館協議会委員の任命について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化生涯学習課主幹

では、よろしく願いいたします。

議案第20号 田原市博物館協議会委員の任命について。

田原市博物館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

1枚おめくりいただきますと、田原市博物館協議会委員候補者名簿がございます。さらにもう1枚おめくりいただきますと、現在既に任命されております他の5名の委員と一緒に、今回の候補者の丸井良徳さんが入っているものがございますので、よろしくお願ひいたします。

なお、提案理由につきましては、田原市博物館協議会委員につきましては、博物館条例第20号でございます。協議会委員の定数は6人以内ということで、今回の丸井委員につきましては、学校教育、前赤羽根小学校長の校長先生が退職されたことにより今回は堀切小学校の校長先生でございます丸井委員を候補者として提案をさせていただくものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間といたしますので、平成27年7月29日までということで、他の委員と同じになる予定でございます。

以上、提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

渡邊委員長

ありがとうございます。説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第20号 田原市博物館協議会委員の任命について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

ご異議がないようですので、議案第20号につきましては原案どおり可決といたしました。

嶋津教育長

補足です。実はこの協議会については、できるだけ形式的にしたいということがあり、去年の協議会のとときに今の運営の仕方についていろいろ意見のある人はおっしゃっていただきたいということでお願ひをした。そうしたら、かなりきつい意見がいっぱい出てきた。それがこの前のアクションプランの博物館の改革というところの1ページ目に主なところは全部入れてあります。

そういう点では、やはりこういう組織はいろいろきちんとチェックをしてくれる機能を果たしてもらいたいという意味においては、すごくいいことであり、今度7月に会議をやる時も、その意見を受けてどこまで教育委員会は、博物館は対応してきているかということをやったほうがいいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、その中で取り立てての意見があったら、また皆さんにご報告したいと思ひています。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは、次に議案第21号 田原市図書館協議会委員の任命につい

て議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

図書館長 本議案は田原市図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものであります。

1枚めくっていただきまして、赤羽根小学校校長の白谷厚先生に右の任期のとおりお願いするものです。

提案理由ですが、協議会の委員の充て職者の異動による変更に伴って改めて任用をお願いするものです。

任期については、前任者の残任期間と同じです。

よろしく願いいたします。

渡邊委員長 説明が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

金原委員 金原委員。

図書館長 図書館の協議会は定期的に会議をやっているわけですか。

今まで、ここ数年は年に2回ということで実施をしております。本年度はできれば3回実施したいと思っております。

渡邊委員長 よろしいでしょうか。

金原委員 はい。

渡邊委員長 ほかに、ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第21号 田原市図書館協議会委員の任命については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長 ご異議がないようですので、議案第21号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に、報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の方々の御報告をお願いします。

金原委員 私、この1カ月で泉中の学校訪問、若戸小学校の運動会、留学生の歓迎会に出席させていただきました。

まず、泉中の学校訪問、これは渡邊委員長もおっしゃったのですけれど、本当に非常に明るくなった感じがしました。

あと、若戸小の運動会は年々生徒が減っていく中で、今回は子供に関係なく地域のおじいさん、おばあさんがかなり来て、活気ある運動会だったなと思いました。

それから、留学生の歓迎会は、高校生がかなりいたのですけれど、これは高校生ではなく中学生は来られないのかということをもまず疑問に思いました。受け入れの生徒さんが中学生ですね。何で中学生が参加できないのかなというのが最大の疑問に思いました。

以上です。

学校教育課長 スコット高校から日本語を学んでいる子たちをという意向があつて、それで高校生も来ております。成章高校との交歓もあるので、そ

金原委員
学校教育課長

ういうふうな高校生が混じる状態になっています。

受け入れるのは中学生が受け入れなければならないわけですか。

教育の体制がこちらと若干違うので、そういうふうな年齢の違いが出てきています。こちら側では強く申し入れはしていませんけれども、年によっては年齢が上の子供たちが来る場合もあります。

金原委員
山本委員

わかりました。以上です。

私は5月29日、赤羽根中学校の陸上大会と、6月4日と13日、学校訪問で野田小学校、高松小学校、神戸小学校と伊良湖岬中学校、幾つか行きました。そして、ウェルカムパーティー、それぐらいでした。

ほかには、神戸小学校にヘビがいたのですけれども、あれは放っておいていいのかなと後からずっと気になっていました。何か危険がなければいいのかなと、田舎はそれが当たり前なのか、びっくりしました。

渡邊委員長
横田委員

横田委員。

僕は、赤羽根小と衣笠小の運動会へ行きました。赤羽根小と衣笠小、随分子供の数が違うのですけれども、赤羽根小のほうがにぎやかな感じがします。なぜかという、衣笠小はすごくたくさん人がいるのですが、グラウンドが広いからそんなに人が多いと感じなくて、赤羽根小はグラウンドが狭いから周りに人がすごくいるという、そういうイメージで、余りグラウンドが広いといけないのかなと。衣笠小は一切場所とりはしません。いっぱいあるから好きなところへ行く。やはり赤羽根小はグラウンドが狭いから朝早くから場所とりをしているという、そういう違いがあるわけですが、余りグラウンドが広くても何となく殺風景かなというイメージを受けました。

それから、3小学校の統合準備委員会の会議にも出席をさせていただきました。

あと、学校訪問で神戸小と伊良湖岬中です。

それから、もう1個は一斉授業研究日というのがあり、田原中学校の体育の授業を見させていただきました。

以前、田原中学校で同じような授業があったわけですが、そのときは中学2年生で、もう全然何もやらずにマットの上でごろごろしていた子供たちでしたけれども、そこから6年ぐらいたって久しぶりに見に行きましたけれども、非常に立派でした。中学3年生のダンスの授業ですが、男の子も女の子も手をつないだり、肩に手を当てたりということで、楽しそうにやっていたのが印象に残っています。子供が変わると大分違うのかなというような感じで、いろいろな方面で先生方が努力しているという感じを受けてきました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

私からですが、5月22日、泉中学校に学校訪問へ行ってきました。やはり先ほども言われたように、こんなに学校は変わるのかなという、

先生の重要性ですかね。先生が変われば学校も変わるではないですけども、生徒が変わって変わったのか、先生が変わってきたのか、ちょっとその辺ははっきりしませんけれども、やはり先生たちの雰囲気づくりが生徒たちにも伝わって来るので、雰囲気づくりに対して先生方というのは大変重要だなと感じましたので、暗い学校の出ないように人事のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、5月24日に中部小学校の運動会に行きました。中部小学校はもっと人数が多いのかなと思ったら、今はこんなものなのかなという感じで、天気もよく大変よかったです。

それから、5月31日、ふるさと大使の金子大樹選手のボクシングがあり、チケットを買いまして、Tシャツも買いまして、ボクシングを観戦してきました。ただ、金子大樹選手の前の試合が1ラウンドKOとかで非常に短い試合で、金子大樹選手の試合まで1時間ぐらいあいてしまいまして、その間、ボクシングジムに通っている小・中学生かのパフォーマンスみたいなものを見させてもらいまして、それはそれでよかったのかなと思います。金子大樹選手は勝ちました。楽しみです。

それから、6月4日、高松小と野田小学校へ行きました。高松小は人数が少ないですけども、明るくいい雰囲気なのかなと思いました。そして、野田小のほうですけども、ここにもありますように、ほろとの木が枯れそうです。やはり体育館ですか、校舎は新しく大変いいですけども、やはり児童たちの不便さからすると考えていただきたい問題なのかなというように、私は地元でちょっと言いにくいですが、そんなことを感じました。

以上です。ありがとうございました。

それでは、次に学校再編についての報告をお願いいたします。

次に学校再編の状況について、報告をいたします。

前回から変わったところを説明させていただきます。資料1ページ目、5月28日に和地小、堀切小、伊良湖岬小の統合事務準備委員会の第6回目を行いました。各部会からの協議内容・検討結果の確認、今後の予定を行い、放課後子ども教室について御説明させていただきました。また、PTA部会、教育課程部会、地域部会からもそれぞれ報告をいただきました。

2ページ目ですけども、渥美8校区の中学校の問題で、平成26年6月10日に渥美地域校区総代会会長名で「中学校再編に関する渥美8校区への協議の状況報告について」として、協議の進捗状況について報告されたものです。こちらにつきましては、後ほど次の資料で説明させていただきます。

次に野田中学校につきまして、3ページにありますように5月30日に統合準備委員会を設置し、第1回の統合準備委員会を行いました。

統合準備委員会の設立についてと、委員長、副委員長の選出、協議事項の確認を行っております。

次の4ページ、高松校区から学校を考える会を行いたいという連絡がありまして、6月23日に学校を考える会ということで、学校再編についての説明に行く予定でございます。

あと、伊良湖岬3校区の統合準備委員会だより等ができましたので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。内容につきましてはスクールバス、放課後子ども教室、あと裏面にはPTA部会や教育課程部会からの報告が書いてございます。

もう1枚が野田中学校統合準備委員会だよりの第1号ができております。主な協議事項は通学体制、交流事業、跡地の活用についてです。

委員の方は、校区会長、総代会長初め自治会の方、あと小中学校のPTA役員さん等合計24名で統合準備委員会を構成しております。

統合準備委員会だよりをごらんになっていただければと思います。

次に、教育長あてに渥美8校区総代会会長の小久保昌彦さんから「中学校再編にかかる渥美8校区での協議の状況報告」というものが添付してございます。1枚めくっていただきますと、「中学校再編に係る渥美8校区の協議の状況」ということで、渥美8校区での協議の状況が伝わってこなかったということで、状況報告をお願いしているものです。それに基づき、平成26年6月10日付け渥美8校区代表のお名前で教育長に状況報告が出されたところでございます。

渥美8校区の皆さんのご意見が後ろに載っているのですが、地域の協議過程の中で出された意見についてお示ししていただき、協議の進捗状況として報告をしていただいたものです。この協議の中では「渥美地域の中学校再編については、引き続き渥美地域校区総代会で検討していきますが、伊良湖岬中学校の移転時期ですとか移転先については、伊良湖岬3校区の意見を尊重して判断していただきたい」という状況報告になっています。

次の資料ですが、この渥美8校区の状況報告を受けて「伊良湖岬小学校建設地の今後の考え方」としてまとめたものです。

鳴津教育長

その前に、この資料に6月25日付けとなっているのは、次回の統合準備委員会でこの文書を正式に出したいと考えています。その前に教育委員会の了承を得たいという意味で6月25日としてあります。この文書の宛先は岬3校区、言葉を変えて言えば統合準備委員会という形になります。

教育企画室長

岬3校区の学校再編につきましては、昨年10月に皆様の要望を受け、和地小、堀切小、伊良湖小を統合し、平成27年度に新たに「伊良湖岬小」がスタートすることになりました。その開校に向け現在、統合準備委員会において精力的に協議いただいております。感謝いたします。

さて、平成32年度、新設の小学校の設置場所については、総合体育

館周辺と岬中跡地との比較や、岬中での岬小との共存など議論してきたところです。

昨年7月に岬中を含む渥美の中学校のあり方につき、渥美8校区の場で協議したいという申し出がありましたが、その結果が明確にならない中で、岬小統合準備委員会での設置場所の議論は膠着状態になっております。

この6月10日、渥美8校区から「中学校再編について統一的な方向に至らない」との報告が出されました。この中では、「渥美の中学は福江中か新設中で一本にするのがよいのでは」との意見が多く、また、「岬中の移転場所は岬3校区で判断されたい」、「教育委員会からたたき台を出されたい」などの考えも示されました。

こうした8校区の報告と統合準備委員会の議論を踏まえ、教育委員会としては学校再編の緊急性を重視し、以下のように岬小及び岬中についての今後の考え方を示すものです。

今後の考え方

(1) 新設の伊良湖岬小学校は、伊良湖岬中学校跡地に新校舎を建設し、予定どおり平成32年度に和地から移転する。

理由

- 1、岬中が他校へ移転することで、その跡地にフルセット（校舎、運動場、体育館、プール）の岬小の校舎建設が可能となる。
- 2、南に面し日当たりがよく、北に山があり北西風を防ぐことができる。
- 3、岬小の建設候補地は小塩津集落に隣接し、海拔21メートル（総合体育館周辺は17メートル）と高く、防犯・防災面からも安心できる。また、岬3校区の中心的なところに位置している。
- 4、関係する地権者が少なく、用地買収の手続の長期化を防ぐことができる。

(2) 伊良湖岬中学校の統合先については、和地での1年間の共同の学校生活を経て判断することとし、平成27年度末に地元の意見を踏まえ、教育委員会で決定する。

岬中が平成30年度に他校に統合する。

統合先の案

- 1、福江中
- 2、赤羽根中
- 3、福江中または赤羽根中

理由

- 1、少子化で特に生徒数の減少に歯どめがかからない岬中については、他校への統合が緊急の課題となっている。（ここ数年の出生者は毎年20人前後）
- 2、統合先の議論に一定の時間をかけることができ、子供、保護者などそれぞれの体験を踏まえた上での地元の意見が反映される。というものです。

嶋津教育長	<p>補足させてもらおうと、これを6月25日の統合準備委員会に出して議論してもらって、それで、できればことしの夏ぐらいにこれでいいという決着をしたいと。そうすれば、来年度の予算要求の作業に入っていくことができるものですから、この文書を出していきたいということです。</p>
渡邊委員長	<p>この1年、渥美8校区から要望書が出たことによって、渥美の中学校問題は渥美地域の校区で協議するという話である程度進んできたわけですが、それが、「伊良湖岬中の移転時期及び移転先は伊良湖岬3校区の意見を尊重して判断していただきたい」という返事になったものですから、教育委員会から案を出して、「伊良湖岬小は、伊良湖岬中跡地に新しい学校をつくる。伊良湖岬中の将来の移転先は、和地小学校で1年過ごしてから一緒に動きたいかどうかという判断をしてもらおう」ということで新しい方針を出して、夏までに決着をしたいという趣旨です。</p>
山本委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>説明がありましたけれども、学校再編についてご質問等がございましたらお願ひします。</p> <p>先にいただいた平成26年6月19日、第5回協議会定期教育委員会資料2ページが一番下に、野田中学校が平成28年4月1日に田原中学校へ統合という報告書が出されたということは、これは間違いないですね。</p>
教育部長	<p>次の3ページの一番上に、平成27年度に田原中へ統合するというのは、これはどういうことですか。</p> <p>これはもともとたたき台が27年度だったのですが、実際に教育委員会で決めたのは野田中学校の田原中学校への統合は、平成28年4月ということですか。</p>
山本委員	<p>そうすると、もう一つの別の資料の対応案（議論のたたき台）のうち、対応案2の「野田中の田原中との統合と、六連小の田原東部小への統合を図る」とありますが、これはどういうことですか。</p>
教育企画室長	<p>こちらは、平成25年5月7日時点の状況です。</p>
山本委員	<p>去年は一応こうやって出したのだけれども、これはもう白紙になったということですか。</p>
教育部長	<p>協議の結果、変わってきたということですか。</p>
山本委員	<p>六連というのは、まだどこにも出ていないね。</p>
教育部長	<p>六連は、3ページを見ていただきますと、学校考える会を設立していただいて、去年1年間議論した結果、平成26年3月28日付で報告書という形で六連の校区から提出されております。アンケートの結果などの資料は前にコピーをお渡ししました。</p>
山本委員	<p>これは報告書だけですね。</p>
教育企画室長	<p>そうです。まだ報告書が出てきただけで、これ以後動いておりませ</p>

山本委員
横田委員

ん。
動いていないですね。

今後の考え方の（１）で、ここに二つの課題がありますね。まず、岬小学校は岬中学校の跡地に新校舎を建設とありますが、裏側の土地もあるのでは跡地ではないですよ。

嶋津教育長
横田委員

跡地もあるけれども、プラスアルファもあるということなのです。跡地というと、全部とってから全部つくるといようなイメージを持ってしまう。

だから、まず、場所の提案ですよ。それから、移転する提案ですね。そうすると、6年間、和地小学校にずっといるということですか。5年間です。

教育総務課長
横田委員
教育総務課長
横田委員

平成27年から31年までだから5年間ですか。

はい。最初の提案どおりです。

教育委員会の方々はある程度わかっている、地域の方は入れかわりがあるので、ある程度一つずつ確認をして会議をしていかないと、意見がばらばらで収集がつかなくなることがあるので、丁寧に確認をしたほうがいいと思います。

今、教育長が言われたように8月までには決定したい。その理由は予算の関係ですよ。そこらあたりのことも含めて。

（２）では、福江中へ行くとか、みんな赤羽根中学校へ行くという選択を保護者にアンケートをとるといことですか。

教育部長

決め方はまだ決めていません。ただ、一応全員が福江中へ行く案と、それから全員が赤羽根中へ行く案と、それから、福江中と赤羽根中ということですか。

横田委員
教育部長
横田委員

三つの案ですよ。

そうです。

そこらあたりの理由ですよ。だから、例えば三つ目の福江中、赤羽根中は、結局小学校を卒業すると中学校はばらばらになるということと言わないと、福江中または赤羽根中と、また1か2のことを言っているのかなと思ってしまいます。

やはり、地域の人たちは丁寧に説明をして一つずつ解決をしていかないと、自分の思いを話すことがありますし、すぐにその場で決定することもなかなかできない方もいます。地域に帰って意見を聞くとか、ほかのPTAの人たちに意見を聞いて決定案を出すと時間がかかるものですので、手順を丁寧に上げてあげるといいと思いました。その場で決定権を与えられると責任がすごく重くなってしまいます。例えば僕でも勝手にしゃべっておいて、地域へ帰ったら、「何でお前、勝手に決めて来るんだ」と言って怒られるのがとても嫌なので、多分そういう方もいると思う。

嶋津教育長

そのとおりですね。特に、この4月から自治会もPTAも変わり、

横田委員

いわば振り出しに戻ってしまったものだから、もう一度丁寧にいかないと、お互いに嫌な思いをすることになると思います。その辺は気をつけていきたいと思います。

関連してもう一ついいですか。

野田中学校の件で、この3小学校の統合と野田中学校の統合とは全然違うパターンですね。赤羽根地区でも六連地区でも今後そういう形が多くなると思うのです。

一つ心配なのが、ここのメンバーを見ると、すべて野田中学校のPTAとか、野田中学校の校区会長ですよ。受ける田原側はどういうふうに思っているのか。先生たちがどう思っているか。

以前、伊良湖岬3校区の統合の関係で、一度、福江中のPTAへ僕たち行きました。福江中は受ける側だから福江中のPTAの人たちは全然意識がないという感じでした。

自分たちが統合する野田は一生懸命です。ただ、受ける学校とすれば、来たければ来ればいいという軽い気持ちでいると、子供たちとか保護者が嫌な思いをするのかなというので、ぜひ、田原中学校でも、受ける側として校長先生だけが出ていてそれでいいのかというのがあります。

教育部長

今、田原中のPTAの会長と少し話を始めまして、どんな形でPTAの方々にそういった今の野田の動きをお話するかということを考えております。

一つ案として、例えば野田中のPTAの方と田原中のPTAの方と一緒に交えて意見交換会をやるとか、そんなことも考えていまして、市から夏休みには野田中のPTAの方に田原中へ行っていただいて、学校の状況説明を少しこの2、3ヶ月でやりたいなと思っております。

横田委員

ぜひそこをお願いします。そこだけちょっと心配をしていました。

嶋津教育長

この前、田原中校長の花井さんも来て、その辺をいろいろ少し配慮しようという話になって、今回のこの野田中学校統合準備委員会だより第1号も田原中に配り、できるだけ情報を流し、交流をしながらやっていきたいと思います。

横田委員

僕もこういう協議会へ出て、ある程度の動きはわかっているのですが、やはり全然わかっていない方々はどのような動きをしているのかが読めないで、ぜひそういうところも配慮していただければと思います。

教育企画室長

わかりました。

渡邊委員長

私からちょっと野田の件ですけれども、統合準備委員会第1回をやりました。来週、緊急で何か入りましたか。

教育企画室長

アンケートをとりまとめて整理する。7月17日に統合準備委員会があり、それに向けて小・中学校のPTAで意見をまとめましょうということになっています。

渡邊委員長	出席、欠席の報告があったので、何か委員会をやるのかなと思いました。統合準備委員会に出席するかということです。
教育企画室長	P T Aで1回集まって、意見を皆さんに聞いたようです。それをまたもう一度、6月27日ぐらいに集まって、出てきた意見を整理するという事は聞いています。
教育部長	野田の中学校、小学校の保護者が田原中に統合するに当たって、何が不安なのかということをもまずは取りまとめてもらって、次の統合準備委員会に出したいというようなことでまとめてもらおうと、そんなことですかね。
教育企画室長	出てきた意見を皆さんにお知らせしながらまとめていくという、そういう会をやるということは聞いています。
渡邊委員長	昨年、統合するか、しないかということで検討してきたP T Aのメンバーたちから、今回、保育園の母の会、小学校・中学校P T Aの役員を全部呼んで改めて意見のとりまとめをやっていたのが、全く今回、外されるではないですけど、役が外れてしまうと、こうになってしまうのかなという意見がありました。
教育部長	役員が変わってしまったわけですね。
渡邊委員長	それは仕方ないのかなというのはあるけれど、それで、そうやってアンケートを取ったりすると、「去年やったことをまた何回も何回もやって、これは意味がないのでは」というようになってきて、毎回通学体制だとか、同じことが出るのではないですか。メンバーはしょうがないにしても、その辺を集中的に決めていくような進め方がいいのではないかと思います。
教育部長	その辺が先ほど横田委員がおっしゃったように、決まったことはきちんと、きちんと確認していくべきだということにあらわれているんですよ。だから、何が決まったのか、何が話し合われたのかというのは、まだよくわかっていないという状況ですので、統合準備委員会の中で何を決めていくのか、どこまで決まったのかということこれから一つずつ整理して発表していきたいなと思っています。
渡邊委員長	だから、統合準備委員会でその保護者たちの意見を聞くのはいいのだけれど、1回目やって、2回目また意見を聞いて、そこで何も決めずに意見ばかり聞いて、言っているほうは毎回、毎回同じような意見が出るという、その統合準備委員会を何とかして進めるような体制づくりをお願いしたい。
教育部長	今回、あくまで統合準備委員会の第1回目ではメンバーが決まって、何を協議していくかということを決めただけです。言ってみればまだ何も決まっていないのです。これから動き出します。
渡邊委員長	余り全体を一気にではなくて、今回は何について決めたというほうがいいのでは。
教育部長	そうですね。1個1個決めていきたいですね。決まったことも発表

するようにしていきます。

横田委員 確認していくということかね。

教育部長 そうですね。それが大事だと思います。

横田委員 役員の中にはやりたくないという人もいるし。もう1年ぼっきりでいいやという人もいるから、なかなかそこは。

渡邊委員長 新役員でやればいいという雰囲気もあるものですから、その辺をいいフォローではないですけども、どうしたらいいのかわかりませんが、それでもお願いします。

教育総務課長 野田については、統合まで2年あるのですね。うちもメンバーを選ぶときに、伊良湖岬の3校区については前PTAも時間がないということで3人残ってもらったのです。野田は2年あるということで、そこまで気が回らなかったところがあります。

協議事項も2年あるということで、一番の課題が通学体制ということで、その中でまた長い間、苦勞してきた人たちにもう2年引っ張っていいのかなというところもあり、そこまで気が回らなかったというのはあります。

渡邊委員長 特に重要なのが、今の中1、小5、小6の保護者というのが一番変わるところなので、その辺を考えてもらうといいと思います。

教育総務課長 さっき委員長が言われたように、今回見せてもらったアンケートも、前に中学校、小学校でまとめた不安などというようなものと余り変わらないので、さっき部長が言ったように、夏休みで野田の関係の保護者の方に実際に中学校へ行ってもらうと、中学校の説明をしてもらうのと、部活動の様子だとか、そういったものも見てもらうというようなことを、ことし、来年とやっていきたいです。

去年は考える会でやったので、今度は保護者対象にやったらどうかという話もしています。

実際に前から出ているものと余り変わっていないので、見てもらえればわかるという気もしますので、そういったこともやっていきたいと思っています。

渡邊委員長 特にその3年間の保護者というのがやはり関係してくると思うので、その辺もちょっとご配慮をいただきたいと思います。

横田委員 意見はなかなか言えないけれどOBの方はオブザーバーとして参加できます。

教育総務課長 最初から入っていないと、なかなか意見も言いにくいですね。

横田委員 それは伊良湖岬3小学校でもオブザーバーで自治会の役員の人が出ていました。だから、オブザーバーという形で統合準備委員会をオープンにしてはどうかと思います。

ただ、やはり伊良湖岬3小学校ではバス停が決まると、そこに向けて子供たちの通学路が変わってくるので、看板を立てたり、横断歩道をつくったりと、お金もかかるし、警察の許可も要るようになってく

嶋津教育長

ると、時間がかかるので、そこらあたりのことも含めて、予算がかかるような提案は早目に決定していったほうがいいかなと思います。

今回、さっき2年になるという中で、僕としては渥美のほうを見ていると、とにかく行ったり来たりすることもやむを得ないかなと、遅々とするけれども、しかし幸か不幸か2年あるから、行ったり来たりであっても、それはそれでいいのかなと思う。

そのことと、井戸を掘ってくれた人たちのことをどうフォローするかというのは別問題としてあって、ときたま顔を出すとか、そういうようなことは僕らのほうも少し働きかけて、今、おかげさまでこんな状況になっていますというのをダブってもいいから、行ったときにでも話をするとか、そういうことはしたいなと思っています。

横田委員

だから、さっき言った、みんなそれぞれの立場があるから、個人の意見だったら言えるのだけど、みんなの集団の中の意見だから、なかなか自分では言えないところがあります。1回戻って集約して、それで代表の意見を言うことになる。

渡邊委員長

2年あっても別に1年で議論が終わってしまえば、それで決まったことという感じでね。毎回、役員が変わるたびに、何も知らない状態で役員になってまた最初からとなると大変だと思うので、そんな感じが今のところしています。

渡邊委員長

それでは、学校再編についてはよろしいでしょうか。

何もないようですので、次にまいります。田原市議会第2回定例会一般質問についての報告をお願いします。

教育部長

では、私から一般質問の報告をしたいと思います。資料がありますので、ごらんいただきたいと思います。

今回、主にお二方から質問をいただきました。一人目が鈴木義彦議員の学校再編とそれに伴う校区制について。それから、子ども会連絡協議会についての2点です。

それから、もう一つが赤尾昌昭議員の自転車の交通安全について、この二つが主な質問です。

まず、鈴木義彦議員に関しましては、先ほど再編のところでお話ししました例の8校区からの状況報告が出るのが6月10日で、鈴木義彦議員の一般質問が9日でしたので、その出る前の話をさせていただきました。

内容としては、1枚前にめくっていただければ質問要旨がありますけれども、まず、新設小学校の位置はどんな状況にあるのか。それから、中学校の再編について、渥美8校区で協議されておりますけれども、どんなふうに進捗しているか。それから、学校再編後の校区制のあり方はどんなふうになっているかという、その三つの質問でありました。

まず、新設小学校の位置につきましては、今、伊良湖岬中学校の跡

地等と、それから渥美運動公園付近というのを協議している状況だというようなお答えをいたしました。それから、8校区の状況に関しましては、今、状況報告をお願いしているというような、そういったお答えです。次の日に出てきたのですけれども。

それから、三つ目の校区に関しては、今、市のほうの基本的な考え方が1小学校区には1コミュニティ協議会だと。市民館も1小学校区には1市民館。旧市民館に関しては、地元は無償譲渡していこうというような考え方です。ただ、いきなりやるのではなくて、緩和措置をやっていこうというような考え方を示しました。これがまだコミュニティ協議会との協議の最中なのですけれども、そんな考え方で進んでおります。

鈴木義彦議員の再編の質問に関しては以上であります。

それから、子ども会に関しましては、今、単位子ども会が108ありながら、市の子ども会連絡協議会に加入している子ども会が64であり、約6割の状況であります。この状況をどのように考えているのかというような質問でありまして、少なくとも64の単位子ども会が加入している以上は、十分、田原市子ども会連絡協議会の役目を果たしているというような、そんなお答えをしておきました。それが子ども会の関係です。

それから、赤尾昌昭議員に関しましては、一覧5ページにありますけれども、小・中学校での自転車運転に関する指導はどのように行われているのかというような質問の中で、まず小学校に関しては、警察であるとか、PTAであるとか、それから交通指導員、そういった方々と一緒に交通安全教室を開いたり、それから中学校に関しては、無事故無違反100日間ラリーであるとか、そういったものに参加しながら十分、小・中学生に関しては自転車の安全運転の指導をしているというようにお答えをしておきました。

一般質問に関しては以上であります。

渡邊委員長

ただいま説明がありました。第2回定例会一般質問について、ご質問等がございましたらお願いします。

教育部長

この市民館を譲渡してというのは、もうそっくり施設も全部ですか。例えば今回、岬3小学校が統合されて、伊良湖岬小学校になったときに、今、市民館が三つあるわけです。伊良湖市民館、堀切市民館とそれから和地市民館。そのうち使わなくなった市民館はもともと自治会が使ってきたものですから、そこに譲渡しようという考え方です。ただ、すぐ譲渡するのではなくて、時期の選択だとか、どんな形で、しばらくの間は市が管理費を出すとか、そういった緩和措置をどういうふうに考えていくかを協議していこうという、そんな考え方です。

渡邊委員長
教育部長

そのどれかに決めるのは、地域の人たちで決めるのですか。

今、市全体の基本的な方針をコミュニティ協議会でやっているだけ

渡邊委員長

で、具体的にそれでは岬校区をどうするかというのは、まだこれからです。

ありがとうございます。

それでは、次へ移ってよろしいでしょうか。

教育総務課長

小・中学校への寄附について、事務局、お願いします。

それでは、資料にありますように、平成26年の教育関係（小中学校）寄附一覧ということで、5月13日現在でございます。

寄附日が5月2日、寄附者が田原市仏教会岬支会ということで、和地小、堀切小、伊良湖小、伊良湖岬中ということで、各校に10万円ずつ、合計40万円の寄附がございました。9月の補正対応で予算措置していく予定にしております。

2番目として、5月13日、豊橋ベンチャークラブ会長 松下響子様。小学校20校、図書館3館分ということで、毎年本を寄附していただいております。今回は裏面にあります「笑顔の架け橋」という本を寄附をいただいております。3万4,500円相当ということでございます。

以上2件の寄附がございましたので、報告させていただきます。

渡邊委員長

ただいま説明がありました小・中学校への寄附についてのご質問がございましたらお願いします。

渡邊委員長

ないようです。その他で何かありましたらお願いします。

その他

スポーツ課長

その他でお願いします。まだ速報ということで聞いていただきたいのですが、実は田原中学校の夜間開放で卓球をやっている、指導者の方が練習を終えて車を移動させた際、側溝にあるグレーチングという網目のふたが飛び上がってしまい車の左側側面を損傷し、損害賠償の事故ということで対応しています。まだ、車を修理している段階です。原因としては、側溝と側溝のふた内部のグレーチングが老朽化して強度不足だったと思われま。

市の対応としましては、損害賠償の対象として、保険会社との話では相手に非はないからということで、10対0で対応するというところで協議中です。示談が済めば、議会への報告にもなります。教育委員の方にもそういった事故があったということだけご承知おきいただきたいということです。

文化生涯学習課長

続けて文化財に指定されている野田小のホルトの木についてです。

最初に市民館側のホルトの木ですが、北側の風を受けるほうが大分傷んできていて、枝が落ちたと市民館から連絡があり、大きい枝を2カ所、あと、小さい枯れ枝、約30本を先週6月13日に切りました。その他の部分も若干剪定を行いました。切ったところには薬剤を塗布して、保護したということでございます。

次の体育館側のホルトの木です。昨年7月と比べてことし5月ですが、一気に枯れてしまったため、おととい、文化財保護審議会の委員

渡邊委員長
学校教育課長

の方に見てもらいました。ほとんど、根からもうだめだということで、早い時期に危ないので伐採を考えています。現在は、ロープを張って立入禁止にしてあります。

以上報告です。よろしくをお願いします。

ほかにありますか。

学校の状況を少し話をしたいと思います。

まず、赤羽根小のボディーボードの件ですが、毎年、夏休みに入ってから学校行事としてボディーボードをやっています。ところが、ことはサメにかまれたという事件があって、大変赤羽根小としてはやるのか、やらないのか、決定に困っている状況ですが、方向としては保護者と子供にアンケートをとって50%以上やりたいという声があれば、希望者のみでやりたいという意向であるということです。

話をしたことは、要するに自然の厳しさみたいなものを体験させたいということが趣旨なのだけれども、やはりこういうことは逆にいうと教育の場になって、自然の厳しさみたいなものが目に見えている場合にはあえて臨まない、危険を避けるということも大事な教育の一環だというふうにして対応することもできると。だから、よく山があるから登るといふようなことがあって、気候が本当に変動する中でそういう状況を捉えて行動を決定していく、そういった冷静な考えといったものもこういったところで養えるのではないかというような話をしました。校長としては保護者にアンケートをとるなどして安全に十分配慮して実施したいという考えです。

教育総務課長

給食センターの関係ですけれども、本格稼働しまして2カ月半ぐらいたちました。教育委員会にも給食センターにもいろいろな声が入っております。

今、給食センターが稼働しまして約8,000食ということで、小・中学校と保育園、幼稚園に給食を配食しているわけですけれども、その中でまずよくなったことを若干報告させていただきます。これは自校給食とは別なわけですけれども、旧給食センターと比べてということでお聞きしていただければと思います。

「ご飯がおいしくなった」、これはセンター炊飯になったということでございます。「フライがうまく揚がっている」、それから、品数が1品ふえておりますので、「献立が充実している」。焼き物ができるようになり、バリエーションが広がっているということで、焼き物機が新しく入っています。

それから、「前センターよりも温かい」というということで、食缶の保温性が上がっているという意見もあります。

当初、いろいろ働いている職員のミスで御飯の量をはかり間違えたり、それから、あべこべに多くはかってしまったりというようなミスがありました。御飯のほかにも具体的には牛丼の具が少ないとか豚

汁が不足しているとか、配缶量の不足というようなこと、そういったものもありましたけれども、それは人為的なミスによるものが多かったと思います。

やはり、いきなり今までの給食センターと比べると3,000食とか4,000食ぐらいふえておりますので、つくる量も結構な量だと思います。働く人も旧給食センターから異動した人もいますけれども、給食センターで働くことが初めての人もおりますので、やはり流れがまだ把握できていないということで、先ほど言いましたように計量ミスがあったという事実があります。

それから、今まで調理をガスでやっていたものが電気になったということで、温度管理が当初うまくできなかったというようなこともあり、いろいろな苦情もございました。今は若干なれてきて、そういったミスも少なくなってきたように感じております。

また、今回、教育委員さんはまだ給食センターへ行っていませんけれど、9月の定例教育委員会ときには給食センターで会議をやって、そこで調理の様子などを見て、また試食をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

金原委員
学校教育課長
横田委員

赤羽根小のポディーボードは毎年いつやっているのですか。

7月22日、海の日です。

それから、今日は学校再編の話などが話題になりました。教育委員会は、学校だけについて協議する場所ではないと思うので、できれば、図書館や博物館、スポーツ課についても話題を出してもらい、いろいろと意見交換できるといいと思いました。

山本委員
学校教育課長

図書館や博物館での展示品の紹介など、会議のときに話題を出してもらえるといいと思っております。

追加で、海外派遣の関係について報告します。プリンストンについては希望者を募り、順調に選定をしております。中国の昆山については、市内2名の希望者しかおりませんでした。昆山との交流を続けたいという思いがありますので、1、2年生まで広げて中学生に再度アンケートをとりましたが、希望者はゼロでしたので、今回は中止というふうに考えています。ただし、長い昆山との交流や将来を考えていくと、何もないと交流は続いていかないので、本年度は作品交流等で交流をしたいと思っております。また、市としての交流のあり方は政策推進課で検討していただくように投げかけてあります。

渡邊委員長

ほかによろしいですか。

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午前11時40分